

平成28年第2回富谷町議会定例会

挨拶

平成28年6月2日

富谷町長 若生 裕俊

『住みたくなるまち日本一』
を目指して



～2016. 10. 10 市制へ～

1. はじめに

本日ここに、平成28年第2回富谷町議会定例会が開催されるにあたり、まず4月14日以降、断続的に発生している熊本地震により犠牲になられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された全ての方々にお見舞いを申し上げます。

さらには、今なお、懸命に復旧活動を行っている被災自治体はじめ関係各位のご尽力に対し、改めて敬意を表しますとともに、一日も早い復興を心より願っております。

本町では、東日本大震災の際に、熊本県御船町議会より災害義援金をいただいておりますことから、4月19日に備蓄していた非常食糧「アルファ米200箱 10,000食分、リッツ80箱 5,600食分、保存水200箱 1,600本」を支援物資として提供いたしました。

また、町議会の皆様も御船町に対し、災害義援金をお送りしたことも、承っております。

なお、支援物資とは別に、県町村会を經由しての見舞金を本定例会の補正予算に計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

それでは、提出議案の説明に併せ、本年10月10日の市制施行に向けての進捗状況及び「住みたくなるまち日本一」実現に向けての現在の取り組みの概要について、ご説明申し上げます。

はじめに、市制施行に向けた手続きについて申し上げます。

先の定例会におきまして、「富谷町を富谷市とすることについて」の議案を、全会一致でご可決を頂き、3月22日には浅野議長にもご同席を賜り、申請書を知事に提出いたしました。

県では申請を受け、総務省に対して協議を行っておりましたが、先月10日付けで、総務大臣から、「富谷町を富谷市とすることについて」同意する旨の決定がなされましたので、本日ここに、ご報告いたします。

今後のスケジュールについては、今月開会される県議会での議決を経て、知事による市制施行処分がなされ、その後、総務大臣の告示を以て、10月10日に市制施行と、順に手続が進む見込みとなっております。

また、庁内での準備状況については、「富谷町市制移行推進会議」を毎月第1、第3月曜日の庁議終了後に開催し、各検討部会の作業状況の把握と情報の共有、課題解決に努め、市制施行に向けた準備作業の加速化を図りながら取り組んでおります。

今後も県や関係機関と密に連携を図り、市制施行の円滑、確実な実現に向け、遺漏のないよう準備を進めてまいります。

次に、富谷市総合計画基本構想について申し上げます。

富谷市総合計画基本構想については、本年9月末の策定に向け、4月下旬に無作為に抽出した18歳以上の方、2,000名を対象に住民意向調査（富谷町まちづくりアンケート）を実施したところであり、先月26日現在の回収率は、当初の想定を上回る47.9%となっております。

アンケートの分析結果等の詳細については、本定例会会期中に予定している議員全員協議会で、別途、ご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、町民の皆様のご意見を直接頂戴する機会として、「とみや市制施行・まちづくり懇談会」を今月18日から町内7か所を会場に、順次、開催し、市制施行の準備状況及び総合計画基本構想の内容、進捗状況について説明を行うこととしております。

2. 企画部所管事業について

続きまして、企画部所管の各種施策の実施状況について申し上げます。

（1）町民バス乗継実証運行事業について

はじめに、「町民バス乗継実証運行事業」について申し上げます。

本事業は、富谷学校前から役場までの路線バスのルートを新設したうえで、役場において町民バスから路線バスへの乗継を行った方を対象に、役場から泉中央駅までの運行実証を行うものです。

実証期間としては、市制施行後の10月11日から平成30年3月末を予定しており、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

(2) 特産品の振興について

次に、特産品の振興について申し上げます。

本町の特産品であるブルーベリーについては、先月26日・27日に開催されたG7伊勢志摩サミットにおいて、町生産組合の「ブルーベリージュース」が各国首脳に供されるという栄誉を受けましたことを、ご報告申し上げますとともに、昨日は、生産組合の皆様をお招きし、長きにわたる生産活動を称え、その栄誉を祝うため、祝賀会を開催したところです。

今回のサミットでの「おもてなし」を、ブランドイメージの向上はもとより、シティセールスにも役立つ絶好の好機ととらえ、改めて、生産拡大につながる取り組みを進めてまいります。

なお、本年も「さわやか夏の味覚！とみやブルーベリースイーツフェア」を来月5日から18日まで開催いたします。本町のブルーベリーのPRと消費拡大を目的とした本フェアは、第7回目を数え、参加協力店を拡大して、本町の魅力を町内外に広く発信してまいります。

また、11月に開催する「(仮称) とみや国際スイーツフェア」との連携も視野に入れながら取り組んでまいります。

(3) 新特産品の開発について

次に、新特産品の開発について申し上げます。

富谷市としての「新たなシティブランド」の確立に向け、新特産品の開発を進めており、4月25日に「とみや・はちみつプロジェクト」を立ち上げ、役場庁舎屋上に巣箱5箱を設置し、藤原養蜂場の指導・助言のもとに町内NPO法人に運営管理を委託しております。

採蜜については、先月6日から行っており、先月26日現在、約120キログラムの採蜜となっております。

今後は、養蜂業のスキルやノウハウを持った人材の育成も図りながら、「みつばち」の住む豊かな自然環境を情報発信するとともに、「はちみつ」を地域の菓子店等へ原料として供給することにより、六次産業化を含む広がりのある取り組みを推進してまいります。

(4) (仮称) とみや国際スイーツフェア開催について

次に、「(仮称) とみや国際スイーツフェア」開催について、改めて申し上げます。

市制施行後、初のイベントとなる「(仮称) とみや国際スイーツフェア」は、本町地方創生総合戦略の重要施策として位置付け、地方創生加速化交付金（補助率・対象事業費の10分の10）を活用して実施いたします。

今回の加速化交付金申請時には、「富谷武道館」を会場としての「機能性食品に関する学術研究発表」等、いわゆる「カンファレンス」の開催経費も含め申請いたしましたが、当該関連経費が交付対象外となったことで武道館を利用する必要がなくなり、さらには、町内スイーツ店との意見交換を踏まえ、開催日を11月12～13日に、会場を成田公民館に、それぞれ変更することといたしました。

事業実施にあたっては、「(仮称) とみや国際スイーツフェア推進会議」を4月に設置し、庁内での情報共有と協議を行っております。

また、今月8日には、専門的なノウハウとアイデアを有する運営支援業者をプロポーザル方式により選定するとともに、町内スイーツ店や農産物生産者に専門家等を交えた実行委員会を立ち上げ、進めてまいります。

なお、来月1日には、「スイーツ」をテーマとした「わくわく町民会議」の開催を予定しております。

(5) 商工労政施策について

次に、商工労政施策について申し上げます。

高屋敷土地地区画整理事業地内には、4月29日にコストコ富谷倉庫店がオープンし、新たに350名ほどの雇用が生まれており、その内、150名程が町民の方と伺っております。

また、2月3日に同地内に立地表明を行った「株式会社ザイエンス」については、昨日、工事安全祈願祭（起工式）が執り行われ、順次、工事に着手し、来年3月の竣工を予定しています。

引き続き、県及び関係機関との連携を図りながら、トップセールスを積極的に行い、地域経済の活性化と雇用の拡大に努めてまいります。

公式キャラクターの「ブルベリッ娘&ブルピヨ」については、現在着ぐるみ

を制作中であり、来月4日のブルーベリースイーツフェアオープニングでお披露目する予定となっております。その後は、様々なイベント等で積極的に活用してまいります。

3. 総務部所管事業について

続きまして、総務部所管の各種施策の実施状況について申し上げます。

(1) 町内会館整備について

はじめに、町内会館整備について申し上げます。

二ノ関会館及び今泉会館の建替えについては、先月31日の入札により工事業者が決定いたしました。

契約締結を経て、本年中の竣工を目指し、建築工事を実施してまいります。

(2) 行政組織及び人事配置について

次に、行政組織及び人事配置について申し上げます。

本年10月10日の市制施行と、その後の行政運営をより円滑に進めるため、4月に行政組織機構の一部見直しを行いました。

まず、市制施行後に多様化する保健福祉事務を的確に執行するため「福祉部」を「保健福祉部」に改め、福祉事務所設置を見据え、保健福祉部内に「地域福祉課」を新たに設置いたしました。

上下水道課については、3月22日より、2階に移動しておりますが、特に混乱もなく順調に事務執行がなされております。

なお、本年度の新規採用職員については、住民福祉の一層の増進と、市制施行に伴う今後の業務に適切に対応するため、前倒し採用の3名を含め19名を採用いたしました。

また、本年度は定年退職者4名を再任用職員として採用いたしました。これまでの実務経験と専門性を活かし、後進の指導育成を含め再任用職員ならではの活躍を期待するものです。

これらにより、本年度は、5部2局17課4室、正規職員314名という体制となっております。今後とも、全職員一丸となって行政運営を進めてまいります。

(3) 交通安全関連について

次に、交通安全関連について申し上げます。

4月6日から15日まで、「春の交通安全県民総ぐるみ運動」が実施されました。運動初日には、交通安全関係機関・団体の皆様約300名にご参集いただき、富谷町出動式を開催したところです。

また、4月6日に「交通死亡事故ゼロ1年」が達成されたことから、富谷町出動式に合わせて、宮城県警察本部長より「祝詞」を頂戴いたしました。

引き続き、死亡事故ゼロの継続を図り、全ての町民が、安全で安心して利用できる交通環境を目指し、きめ細やかな交通安全対策に取り組んでまいります。

(4) 消防関連について

次に、消防関連について申し上げます。

本年の火災の発生状況については、4月末現在で7件発生し、うち建物火災が4件となっております。4月の建物火災では、残念ながら1名の方がお亡くなりになりました。ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

また、緊急の課題でありました黒川南部地域の救急需要の対策として、4月より、黒川消防署富谷出張所に救急車両1台が増車され、2台体制で運用されております。このことは、地域の安全・安心の向上に大きな効果をもたらしているものと考えております。今後とも、黒川地域行政事務組合に対し消防・救急体制の更なる強化を要請してまいります。

来月24日には、本町としては初めての「第49回宮城県消防操法大会」が総合運動場を会場に開催されます。富谷町消防団では、4月16日にこの大会に出場する選手団の結団式を行いました。是非とも優勝を目指し大会に臨んでいただき、ポンプ車操法においては、10月14日に長野県で開催される全国大会に、「富谷市消防団」として、その雄姿を披露されますことを期待しております。

(5) 町税関連について

次に、町税関連について申し上げます。

まずは、改めて、町民の皆様には納税に対しまして、ご理解とご協力を賜っておりますことに、深く感謝を申し上げます。

先月には、町・県民税の特別徴収分、固定資産税並びに軽自動車税の納税通知書を送付させていただきました。

今月は町・県民税の普通徴収分を送付させていただきますので、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

(6) 公営墓地について

次に、公営墓地について申し上げます。

公営墓地の町民アンケートについては、3月上旬に無作為抽出による40歳以上の世帯主2000名に発送し、当初の想定を上回る58.1%の回収率となっております。

今後は、アンケートの集計結果に基づき、順次必要な措置を講じてまいります。

4. 保健福祉部所管事業について

続きまして、保健福祉部所管の各種施策の実施状況について申し上げます。

(1) ゆとりすとクラブ・サロン事業及び街かどカフェについて

はじめに、ゆとりすとクラブ・サロン事業及び街かどカフェについて申し上げます。

「ゆとりすとクラブ・サロン事業」については、先月28日に新たに「明石台第三ゆとりすとサロン」が設立し、全部で20か所となりました。事業の活性化に向けて、サポーターが地域の高齢者を支える仕組みづくりの活動支援を行ってまいります。

「街かどカフェ」については、高齢者の集いの場の創設として、昨年度から新規事業として立ち上げ、富ヶ丘と鷹乃杜地区を設置地域とし、プロジェクトチームを設立して地域住民のニーズや意見等を集約しているところでございます。「地域の居場所づくり」を目指して地域の方々と創りあげるため、体制整備を行ってまいります。

(2) 富谷町高齢者・障がい者外出支援事業について

次に、富谷町高齢者・障がい者外出支援事業について申し上げます。

高齢者・障がい者の方々の外出を支援する高齢者・障がい者外出支援乗車証、通称「とみばす」については、初年度にあたり、多くの方に利用していただき、申請受付を円滑に行うため、第1次受付を今月13日から順次各公民館で、次いで第2次受付を役場で実施することとしております。

なお、先月31日に仙台市交通局及び宮城交通と「とみばす」交付に向けての調印式を執り行ったところです。

引き続き、仙台市交通局及び宮城交通との連携を図りながら、「とみばす」利用に向け、住民周知の徹底を図るとともに、10月10日の市制施行日に合わせ、利用開始ができるよう努めてまいります。

(3) 福祉事務所の設置準備について

次に、福祉事務所の設置準備について申し上げます。

福祉事務所は、福祉六法を中心とした住民福祉を実践する機関として、重要な役割・機能を果たす組織であります。

市制施行に伴い、生活保護や生活困窮者自立支援事業の実施、家庭相談室の設置、社会福祉法人の設立認可・監査業務、特別障害者手当等の給付等の幅広い範囲の業務が県から移管されてまいります。

新たに設置する富谷市福祉事務所が、住民の皆様に安心して暮らせる環境を提供し、より身近な福祉業務を実践する組織となるよう、引き続き国の機関である東北厚生局、県、医師会をはじめとした関係機関との協議を進めてまいります。

(4) 障がい保健福祉について

次に、障がい保健福祉について申し上げます。

障がい保健福祉については、平成27年～29年度の3か年を計画期間とする「障がい者計画・第4期障がい福祉計画」の2年目となりました。今後の施策の方向性と来年度までの目標数値を設定しておりますので、計画に基づき、各事業の進捗状況の管理を行ってまいります。

併せて、平成30年～32年度の3か年計画となる「障がい者計画・第5期障がい福祉計画」の策定に向け、本年度にアンケート調査を実施し、来年度に計画を策定してまいります。

(5) 健康増進関係事業について

次に、健康増進関係事業について申し上げます。

住民検診事業については、昨日から特定健診及び子宮がん検診がスタートし、11月に実施いたします胃がん検診の未検者検診まで約5か月間に渡り住民検診を実施いたします。

特定健診等各種検診、医療費等のデータを分析し、策定いたしました「富谷町国保データヘルス計画」に基づき、町民の皆様の疾病について、早期発見、早期治療を図るため、各種検診の受診率向上をはじめ、重症化予防事業に取り組んでまいります。

健康づくり事業についても、「富谷町国保データヘルス計画」で明確となりました町の健康課題を重点課題ととらえ、協定を締結いたしました「協会けんぽ宮城支部」及び「宮城学院女子大学」、各地区の健康推進員の方々との連携を図りながら、町民の健康づくりを進めてまいります。

(6) 国民健康保険事業について

次に、国民健康保険事業について申し上げます。

国民健康保険税率の見直しについては、東日本大震災に係る国の国保財政支援策として、平成24年度から昨年度まで交付されていた特別調整交付金や保険税の収納率が94%から96%台を維持し、安定的に推移していることから、現在の国保財政調整基金の保有状況を踏まえ、被保険者の適切な国保税負担を検討した結果、現行の税率を引き下げることといたしました。

本定例会に条例改正案を提出しておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

今後は、平成30年度からの都道府県単位化向け、円滑な移行に向けた情報の収集と準備を進めてまいりますとともに、引き続き、保険税の適切な収納対策と効果的な保健事業、健康づくり事業の推進に努めてまいります。

(7) 子育て支援について

次に、子育て支援について申し上げます。

待機児童対策として、保育所の設置を予定しておりました旧富ヶ丘北部会館の改修工事は1月末に竣工し、4月1日に定員54名の「富ヶ丘菜の花保育園」

を開所いたしました。

また、昨年度まで認可外保育所であった「ぷらむ保育園」及び「富谷ひよこ園」が認可保育園となり、認可保育所が6か所に増えております。

なお、「ぷらむ保育園」の認可にあたっての園庭整備として、町緩衝緑地にフェンスを張る工事を実施する予定であり、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

杜乃橋地区に新たに民設民営の保育所を開設すべく、整備事業者の公募を2回行いましたが、先月1日現在、町の希望に合致する法人がないという結果に至っております。

今後は認定こども園も視野に入れながら、3回目の公募を検討してまいりますとともに、事業者が決定した際には、詳細についての協議を重ね、準備を進めてまいります。

5. 建設部所管事業について

続きまして、建設部所管の主な施策の実施状況について申し上げます。

(1) 町道整備について

はじめに、町道整備について申し上げます。

役場周辺の道路交通環境の改善を目的に、ルート変更手続きを進めてまいりました都市計画道路の町道穀田三ノ関線については、知事の同意を得て、4月7日付けで都市計画変更の告示を行なうことができました。これに伴い、本定例会に関連議案の提出とともに、補正予算に用地測量業務に係る経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

(2) 公園整備について

次に、公園整備について申し上げます。

大亀山森林公園については、都市公園として供用を開始してから20年を超え、園内には、それ以前から使用されている施設も多く、老朽化が進行しております。特に「ちびっ子ゲレンデ」については、ゲレンデ周辺部の人工芝の劣化が著しいことから、利用が増える夏休み前に工事が完了できるよう、修繕工事を進めてまいります。

また、アスレチック遊具については、消耗、劣化した部材の交換が必要な遊具10基の修繕工事を発注したところですが、利用者への影響を最小限とするため、1基ずつ修繕していくこととしております。

(3) 都市計画について

次に、都市計画について申し上げます。

仙塩広域都市計画第7回定期見直しについては、現在、本町における開発可能地の調査、検討を進めており、今後、県と調整を図りながら、計画的な市街地の整備に取り組んでまいります。

また、高屋敷地区については、今後の良好な土地利用を確保するため、4月7日付けで高屋敷地区計画の都市計画決定の告示を行いました。

なお、本定例会に関連議案を提出しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

(4) 下水道事業について

次に、下水道事業について申し上げます。

昨年9月14日に発生した成田第1汚水中継ポンプ場事故の復旧状況については、現在、1号及び2号ポンプの復旧工事が完了しております。また、完了した工事については、随時、損害賠償金の請求を行っており、総額約1億4,400万円のうち、約9,000万円が、既に相手方から納入されております。

なお、3号ポンプについては、現在、工場で整備中であり、9月に復旧見込みとなっております。ポンプ場における復旧工事完了を以て、残る損害賠償金を請求する予定としております。

6. 教育委員会所管事業について

続きまして、教育委員会所管の各種施策の実施状況について申し上げます。

(1) 小・中学校、幼稚園の状況について

はじめに、小・中学校、幼稚園の状況について申し上げます。

この春、小学校8校には、707名が入学し、児童総数は4,148名（前年度比29名増）、中学校5校には697名が入学し、生徒総数は2,121名

(前年度比7名増)となり、児童生徒の総数は6,269名(前年度比36名増)となりました。

また、町関係職員については、学校図書館指導員、特別支援教育支援員、学校業務員、ことばの教育指導員、外国語指導助手等を合わせて75名を配置し、本年度をスタートいたしました。

二つの町立幼稚園には52名が入園し、合わせて123名が在籍しております。

(2) 町立幼稚園における3歳児保育の導入実施について

次に、町立幼稚園における3歳児保育の導入実施について申し上げます。

3歳児保育の導入については、来年4月からの実施に向け、現在、準備を進めており、富谷幼稚園の4歳児及び5歳児の標準定員を現在の60名から30名に変更し、3歳児1学級(30名)、4歳児1学級(30名)、5歳児は経過措置として2学級編制とし、現在ある4教室で対応することとしております。

既に教育委員会議における審議を経て所要の規則改正を行っており、現在は、広報とみや6月号及び町公式ホームページなどで保護者の方々をはじめ、町民の皆様への周知を行っているところです。

(3) 幼稚園就園奨励費補助金過払いについて

次に、幼稚園就園奨励費補助金過払いについて申し上げます。

過払い総額、約1,666万円のうち、4月末現在の返還額は、率にして50パーセントの状況となっております。

今後も引き続き、きめ細かい相談に適切に対応し、返還へのご協力をお願いしながら収納向上に努めてまいります。

(4) 学校教育について

次に、学校教育について申し上げます。

学校教育については、いじめや不登校など、子どもたちの抱える課題が複雑化している中、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援指導を行ってまいります。

特に、ネットトラブルの防止に向け、町PTA連合会と連携し、町内全中学

校で「SNS研修会」を実施するとともに、生徒会が主体となり「富谷町中学校生徒会サミット」を開催し、より良き人間関係づくり、コミュニケーション能力の向上に取り組んでまいります。

また、学力向上に取り組むとともに、児童生徒及び家庭の支援の充実を図るため、新規事業として、スクールソーシャルワーカー及び学び支援事業を進めてまいります。

さらには、コミュニケーション能力を強化し、グローバル人材を育成する英語教育の充実を図るため、町内小学校全校に英語等支援員を配置し、ALTとともに外国語活動の支援にあっております。

(5) ふるさとまつりについて

次に、ふるさとまつりについて申し上げます。

本年度のふるさとまつりの開催については、市制施行のスケジュール等により8月21日に商工会で例年実施している「おもしろがらきてけさinとみや」と合同で開催することとし、4月26日に実行委員会を設置いたしました。

実行委員会では、当初、開催日を8月20日としておりましたが、泉区民祭りと重なることから、8月21日に変更し実施することなどが決定いたしました。

今後は、商工会をはじめとする町内各団体と協議を進めながら、市制施行に向けて記念となる「まつり」となるよう開催準備に取り組んでまいります。

(6) 民俗ギャラリーについて

次に、民俗ギャラリーについて申し上げます。

昨年9月の大雨による影響で閉館している、民俗ギャラリーについては、崩落法面の所有者と協議が進み、災害に伴うそれぞれの状況により、民俗ギャラリー敷地内の土砂撤去を行うため、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

なお、今後の開館へ向けて、引き続き関係機関等と協議し、対応してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

(7) 西成田コミュニティセンターについて

次に、西成田コミュニティセンターについて申し上げます。

西成田コミュニティセンターの防火壁改修工事については、本年、第1回定例会でご説明申し上げましたとおり、本年度中の改修工事完了を図るため、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

(8) 公民館について

次に、公民館について申し上げます。

富ヶ丘公民館大ホール・図書室等の空調設備設置及び成田公民館駐車場出入口増設工事については、本年夏からの運用開始に向けて工事を進めてまいります。

また、富ヶ丘公民館の駐車場については駐車台数の不足から利用者の方々へご不便をおかけしていることから、駐車スペースを拡張する工事について、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

7. 上程議案について

最後に、提出議案の概要について申し上げます。

議案第1号、「富谷町障がい者施策推進協議会条例」の制定については、障がい者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項等を調査審議するため、新たに条例を制定するものでございます。

議案第2号、「富谷町総合計画審議会条例の一部改正」については、富谷町総合計画審議会の委員となる者から町職員を削除する等の改正を行うものでございます。

議案第3号、「議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正」及び議案第4号、「特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正」については、それぞれ、地域経済及び社会情勢の変化等を考

慮し、所要の改正を行なうものでございます。

議案第5号、「富谷町国民健康保険税条例の一部改正」については、富谷町国民健康保険加入者の負担を軽減するため、基礎課税分（医療給付費分）のうち平等割を引き下げる改正を行うものでございます。

議案第6号、「富谷町保健福祉総合支援センター条例の一部改正」については、地域福祉課が障がい者への支援担当課の役割を担うこととなったため、当該部分の削除等の改正を行うものでございます。

議案第7号、「富谷町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正」については、高屋敷地区の土地区画整理事業に伴う基盤整備に合わせて、適正かつ合理的な土地利用を誘導し、良好な市街地形成と維持を図るため、都市計画決定に併せ、所要の改正を行うものでございます。

議案第8号、「富谷町奨学金貸付条例の一部改正」については、本条例における奨学金の貸付け対象として、「学業の成績に優れ、身体の健全な者」との要件を設けておりますが、誰もが学ぶ機会を公平に得られるよう、これらの項目を削除する等の改正を行うものでございます。

議案第9号から、議案第14号については、各種会計補正予算でございます。

議案第15号、「市制施行に伴う字の名称の変更」については、第1回定例会において可決された同議案について、その一部の訂正を行うものでございます。

議案第16号、「町道路線の廃止」について及び議案第17号、「町道路線の認定」については、穀田三ノ関線及び郷田線整備に伴い、路線の廃止及び新たな路線の認定を行うものでございます。

議案第18号及び第19号については、固定資産評価審査委員会委員が任期満了を迎えるため、選任に関しまして、同意をお願いするものでございます。

諮問第 1 号及び第 2 号については、人権擁護委員が任期満了を迎えるため、候補者の推薦をお願いするものでございます。

承認第 1 号から第 8 号については、先に行った平成 27 年度の事業確定に伴う各種会計補正予算 5 件及び関連法令の改正に伴う税関連の条例改正 3 件の専決処分について、その承認をお願いするものでございます。

以上、予算外議案 11 件、予算議案 6 件、人事案件 4 件、専決処分の承認 8 件の概要を申し上げましたが、議案審議の際には詳細にご説明いたしますので、慎重にご審議を賜り、全案件ご可決下さいますようお願い申し上げます。